

今月の  
テーマ : 気になる動き

2023年2月 Vol.31 No.2



# 環境と文明

認定 NPO 法人 環境文明 21 会報



## 「社会を動かす」ということ

杉浦 淳吉

「社会を動かす」ということについて、皆さんはどのような印象を持たれるでしょうか。私が専門とする社会心理学では、私たちは「社会」から影響を受ける一方で、「社会」にも影響を与える存在です。皆に協力が求められるような状況で、個々人が利益を追求した(「非協力」行動をとった)結果、社会全体が望ましくない状況となり、かえって個々人の利益が得られなくなる事態を「社会的ジレンマ」といいますが、この考え方は個人と社会との間の様々な関係性を表象しています。環境問題は社会的ジレンマそのものです。

社会的ジレンマの事態を解決する方略は、2つのアプローチに分けることができます。一つは、個々の考え方や行動を変化させるように働きかけるもので、「態度変容アプローチ」といいます。一人ひとりの行動が変わることで社会全体が変わっていくボトムアップな変化といえます。もう一つは、社会の仕組みを皆が協力するように変えていく「構造変革アプローチ」です。人々の行動を変えていくための法律を制定することで、人々の行動

が変わるトップダウンな変化です。この2つのアプローチは別々なようにみえますが、社会をどう動かすか、という観点でみると表裏一体です。

人々が環境に配慮した考え方や行動を獲得できるように環境教育を促進させようとしても、学校教育では「他にも学ぶべきことがたくさんある」などとして、大切なことだけど時間がとれないといったことがありました。そうだとすれば、学校をはじめ、社会の様々な場面で環境保全のための意欲の増加や環境教育を推進するための法律をつくれればよいだろう、ということになります。しかし、法律を簡単に作ることができれば苦労しません。また、法律が簡単に変えられるようでは、誰かの利益に繋がったり、悪用されたりすることになりかねません。なぜその法律が必要か、多くの人々が理解し、法律が変わるための土壌を築いていく必要があります。

近年では、個々の考え方に働きかけるのではなく、法律のような仕組みによるのではなく、人々の行動を変えようとする動きがあり

ます。「ナッジ (Nudge)」と呼ばれる、ちょっとしたきっかけを提供することで、人々の行動が変わっていくという行動経済学の考え方です。私が通勤で毎日利用している JR 田町駅の階段には、何段かおきに階段を登る際に消費されると思われるカロリーが記載されています。日頃運動不足な人にとっては、こうしたきっかけからエスカレーターに乗らずに階段を利用することで、社会的なエネルギーの節約や個々の健康促進にもつながり好都合です。それぐらいだったら、「ああ、そうか」と自覚しながら問題解決につながりますが、知らず知らずのうちに、こうした仕掛けによって人々の行動が変わっていくこともあります。

ここで大事になってくるのは、個々人がなぜその行動が必要なのか、よく考えてみることではないでしょうか。私たちは、人の目が気になるからとか、ルールに違反すると罰則があるから、といったことで行動することもあります。それが当たり前のことと受け入れて、意識せずに日々行動していますが、その「当たり前」は裏切られることがあります。

自分が「正しい」と思ってやっていたことが、実は間違っていたということがあります。循環型社会の促進のため資源分別行動が徹底されるようになり、私たちは当たり前に取り組んでいます。物質循環を優先させるのにエネルギーが必要になることもあります。私はちょうど 10 年前に名古屋市から横浜市に転居しました。名古屋市では、例えばアイスクリームの紙のカップは、資源回収の「紙製容器包装」に出していました。横浜市も紙資源は回収していて、はじめは同様に雑古紙の回収に出していたのですが、後で「燃やすごみ」に出すことに気づき、行動を変えました。これは既存の知識が新しいルールを受け容れるのを妨害する例です。自治体を超えて引っ越せば、収集方法が変わることくらいは

誰しもわかります。しかし、「当たり前」と信じて疑わない部分については、ルールの違いに気づけないことすら起きてくるのです。

最近、SNS で「ゴミ清掃員」をされている方が、ご自身の業務経験からゴミの出し方について投稿されていて、一部で注目されています。その投稿に対して、「知らなかった」とか「今度から気をつけます」といった返信が多数寄せられていて、私はそれを興味深く拝見しています。そもそも自治体が違えば、廃棄物の収集方法や処理方法が異なり、一律に何が正しいということは言えないのです。けれども、今までやってきたことが「当たり前」の人にとっては「目から鱗」ということにもなってしまいます。

感染症の予防のために私たちはワクチンを接種することがありますが、社会心理学では「接種理論」というものがあります。これは、私たちも持っている「当たり前」に対して普段から反論（弱い説得）にさらされることでそれが「免疫」となり、説得への抵抗が生じるというものです。

単にアイスクリームのカップをどう分別するかではなく、行動を変化させる必要があるときに私たちは「当たり前」から脱却できるようにしなくてはならないでしょう。一方で、変化させなくてよい時には、働きかけに無批判に従うのではなく、本当にそうだろうか、と立ち止まることも必要です。

エネルギー問題に目を向ければ、温室効果ガスの削減といった観点から原子力発電が再注目されるようになってきました。

こうした様々な問題に対して何が正しいか、価値観が多様化する中で簡単に決めることはできないでしょう。だからこそ、私たち一人ひとりが、「なぜそれが必要か」をよく考えてみるのが重要となるのではないのでしょうか。

# 紛争と環境保護

ながれ

井田 徹治 (いだ てつじ/環境ジャーナリスト)

カナダ・モントリオールでの生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）に出席したウクライナの担当大臣は、閣僚級会合で演説し、ロシアの侵攻が「約7万4千種の動植物が生息する私たちの国を破壊している」と非難、生物多様性にも深刻な被害が出ると訴えた。

侵攻による破壊的影響が国際的に重要な湿地16カ所、計約60万ヘクタールに及ぶという。また、「多くの地雷が動物の死を招く」と強調した。さらに大臣は、黒海でイルカの大量死が報告されており「何千頭ものイルカが死んでいる可能性がある」と強い懸念を示した。ウクライナ側は、イルカの大量死はロシアの軍艦や潜水艦からの低周波が影響した可能性があるとしている。

## ●有害な遺産

国連環境計画（UNEP）が2022年10月に発表した、ウクライナ紛争の環境影響に関するアセスメントによると、ロシアによるウクライナ侵攻によって、少なくとも7カ所の化学物質関連施設が破壊され、アンモニアや硝酸などの有害物質が環境中に放出された。ウクライナ国内にある重要な自然保護区なども紛争で大きな影響を被った。既にウクライナ国内の自然保護区の20%、100万ヘクタールの土地が紛争の悪影響を受け、812カ所の保護地域に悪影響が出る懸念が高まっている。

重要な湿地保護のためのラムサール条約の登録湿地14カ所、約40万ヘクタールと、4カ所の国連教育科学文化機関（ユネスコ）エコパーク（生物圏保存地域）が、破壊の脅威にさらされているという。

紛争に起因する多くの火災が自然保護区内

で発生し、貴重な植物が影響を受けていることが人工衛星の画像で確認されている、紛争によって住居を追われた住民が、自然保護区内に入って、環境破壊を招いていることも分かった。

UNEPは、実態は明らかではないとしながらも、ウクライナ国内に保管されている過去に使われた極めて毒性の強い農薬の保管施設や有害物質を含む産業廃棄物保管施設、原発周辺にある放射性廃棄物保管施設が紛争によって破壊され、周囲に重大な汚染をもたらす可能性も指摘している。都市部の下水処理施設や廃棄物処理施設のダメージも深刻だ。

またUNEPは紛争に起因する大気や水質の汚染、自然破壊、住民の健康被害などがウクライナ国内はもちろん、周辺国にまで及ぶ危険性を指摘し、深刻な「Toxic Legacy（有害な遺産）」として後々の世代にまでさまざまな影響が出ることへの懸念を表明している。

欧州では、紛争が深刻な環境影響を及ぼした例が既にある。1998年から99年にかけて発生したユーゴスラビア（当時）軍とセルビア人勢力と、コソボの独立を求めるアルバニア人の武装組織コソボ解放軍との戦闘によるものだ。99年3月から6月にかけては北大西洋条約機構（NATO）によるセルビアへの攻撃も行われた。いわゆる「コソボ紛争」だ。

紛争の舞台となった旧ユーゴスラビア各国では、有害化学物質や廃棄物の拡散による広範囲の環境汚染や自然破壊が確認され、戦争時に使われた劣化ウラン弾による放射能汚染も注目を集めた。

コソボ紛争でのToxic Legacyは特に多くの工場が破壊されたセルビアで深刻だ。コソボ

紛争で NATO はユーゴスラビアを空爆、セルビアの工場や発電所、石油精製施設などは徹底的に破壊された。約3カ月続いた爆撃の後、ドナウ川には発電所や工場からポリ塩化ビフェニル（PCB）などの有害化学物質が大量に流れ込んだ。空爆直後、国連は化学物質汚染を確認するため、調査チームを派遣した。汚染の深刻さゆえに「ホットスポット」と称された場所の多くはドナウ川に面していた。高濃度 PCB を含む変圧器などは撤去、処理されたが、工場廃水などに含まれる有害物質に紛争の遺産が加わり、汚染は今も続いている。後にベオグラード大学の研究チームは、首都周辺の魚に高濃度の PCB などが蓄積していることを突き止めた。

### ●環境平和構築

紛争が環境破壊の原因となることは明白で、戦争を避ける努力が必要なことは言うまでもない。

だが、気候変動や森林破壊、淡水環境の破壊が紛争の原因となることも忘れてはならない。干ばつなど気候変動の影響が顕在化しているアフリカでは大量の国内避難民（IDP）や国境を越える「気候難民」が発生し、政情不安の原因となっている。過剰な取水が原因で縮小が続くチャド湖周辺では、年々、少なくなる自然資源をめぐる住民間の紛争が多発し、テロ組織の活動も活発化している。環境破壊が紛争を激化させ、紛争がさらに環境破壊を招くという悪循環の存在が指摘されている。

しかも、近年の紛争は、貴重な生物多様性が残る地域で発生することが多い。国際環境保護団体、コンサベーションインターナショナル（CI）によると、過去60年間に発生した国際紛争の40%超が天然資源をめぐるものだとされ、1950年から2000年までに発生した紛争の81%は、生物多様性のホットス

ポットと呼ばれる保全上、重要な地域で起こっていた。貴重な熱帯林が残るコンゴ民主共和国（DRC）東部は多くの民兵組織が活動し、長期間にわたって紛争やテロが続いている。絶滅危惧種のマウンテンゴリラが生息するヴィルンガ国立公園でも民兵によるとみられる環境破壊や観光客の襲撃、レンジャーや公園担当者の殺害や傷害が相次ぎ「世界で最も危険な国立公園」と呼ばれるまでになってしまった。

アフリカなどの発展途上国では、乱獲によって減少が著しい漁業資源を巡る紛争も各地で勃発している。

自然資源が減少して貴重になればなるほど、その価値は高まり、犯罪組織やテロ組織の活動を刺激することになるし、場合によってはテロ組織の資金源となる。

CIは「自然資源の非持続的な利用が続けば紛争が起こり、紛争が起これば自然が失われる」と指摘、自然資源の持続可能な利用の実現によって紛争の芽を摘む「環境平和構築」の重要性を指摘している。

気候危機が深刻化する一方で環境破壊も進み、世界人口が80億人を超えた今ほど、発展途上国を中心とする「環境平和構築」が重要な時はない。チャド湖周辺では、地域のコミュニティのイニシアティブで自然資源の持続可能な利用を進め、紛争を未然に防ぐためのコミュニティ間の協定作りも進んでいる。

日本が真に「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」のであるならば、この種の試みへの資金面や技術面での協力を拡大することには大きな意義がある。それは、「抑止力の充実」と称して、増税までして軍備を拡大することよりも、はるかに大きな世界平和への貢献となるはずだ。

# 原発急旋回の問題点

ながれ

松久保 肇 (まつくぼ はじめ/特定非営利活動法人原子力資料情報室 事務局長)

昨年8月24日、岸田首相が原発運転期間延長・原発建設を含む原発活用方針の検討を指示してから、わずか4か月。12月22日の政府のGX(グリーントランスフォーメーション)実行会議は原発活用方針を含む基本方針を承認した。年末年始を挟んでわずか30日のパブリックコメント(意見公募)が実施されたものの、事実上、方針を固めた。政府は今年の通常国会で法改正を行うという。

2012年、東京電力福島第一原発事故の反省を受けて、与野党合意の下、原発の運転期間は原則40年、例外的に20年延長を可能にすることとした。また、政府はこれまで「原発の新増設は想定していない」と繰り返し答弁してきた。原発の運転期間に上限があり、新設はない、つまり緩やかな脱原発は既定路線だった。しかし、事故から約12年、原子力緊急事態宣言はいまだ解除されず、世論も6割超が脱原発を求める中で、岸田首相は、原発政策を180度方針転換しようとしている。

## ●根拠のない方針転換

方針転換の理由として、政府は大きく、①電力需給ひっ迫対策、②エネルギー安全保障確保、③脱炭素の推進役、と3つの理由を挙げている。だが、いずれも根拠に欠ける。

第一に、未稼働原発は地元理解や工事未了、安全性が未確認など、再稼働できない理由がある。また再稼働できたとしても、数年後には多くの原発は使用済み燃料プールが満杯になるため、停止に追い込まれる可能性が高い。さらに、地震などで原発が停止する事例は複数ある。むしろ電力需給ひっ迫には、節電や建物の省エネ化などの需要抑制やピー

クシフトが効果的だ。また電力価格の高騰に対しても需要の抑制は有効な対策といえる。

第二に原発の燃料であるウラン資源はすべて輸入だ。さらに、ウランは濃縮工程を経ないと原発の燃料として使えないが、このウラン濃縮ではロシアが世界シェアの約50%を占めている。原発活用方針はウクライナ危機で高まったエネルギー危機をロシアに大きく依存する形で解消しようとするものだ。

第三に近年、原発の建設期間は10年、中には15年以上を要しているものまである。一方、同じ脱炭素電源でも太陽光は1年程度、風力でも数年程度で建つ。発電所が新設されるまでは既存の石炭火力などのCO<sub>2</sub>排出の多い電源が生き残ることになるが、建設期間の短い自然エネルギーのほうがCO<sub>2</sub>排出量を早く多く削減できる。

第四に原発には膨大なコストがかかる。2011年から2020年までの電力会社の原発維持費は17兆円だった。これは電気料金の内数となって消費者には見えない形で徴収されている。動かない原発のために、電気料金は高くなってきたわけだ。さらに新設にも欧米では1基あたり1兆~2兆円と膨大なコストがかかっている。国は電力会社の建設費負担を回避するため、国民に負担させる方針だ。

## ●老朽化した原発の運転期間延長

もう1点大きな問題がある。原発の運転期間延長だ。原発の安全性を審査する原子力規制委員会は、原発の劣化状況はどのようなタイミングでも審査できるので、延長してもかまわないという立場だ。だが、原発はおおむね40年という設計寿命をもとに作られてい

る。どのような機械でも耐用年数を超えたからすぐに壊れるわけではない。ただし、壊れる頻度は高くなる。そして、原発の健全性のかなめとなる原子炉圧力容器の劣化状況はいくつかの検査手法を組み合わせて行っているが、それでもかなりの曖昧性が残る。原発利用は安全性が最優先としながら危険側に向かおうとしているのだ。

昨年、原子力資料情報室に寄せられた原子力規制庁の内部資料により、原子力規制庁が原子力規制委員会の指示なく経産省と運転期間について事前に政策を調整していたことが明らかになった。内部資料には「常会に提出予定のエネ関連の『束ね法』（経産主請議）により、現在、炉規制法に規定されている発電炉の運転期間制限を、電気事業法に移管」と示されていた。運転期間規制を規制委が所管する原子炉等規制法から、経産省が所管する電気事業法に移管する方針を、規制委への報告もなく認めていたということだ。

福島原発事故前、原子力規制は経産省参加の原子力安全保安院が実施していた。保安院は規制庁に改組され、規制委の事務局となり、規制と推進は分離されたはずだった。ところが、実態はそうになっていなかった。規制委の山中伸介委員長は、規制庁が「頭の体操」として検討することは問題ないとしている。しかし、これは頭の体操というものではなく、規制委の頭越しの事前調整だ。

### ●今後の動き

今年の通常国会で、基本方針関連の法改正が2本出されるとみられる。一つは、GX推進法（GX経済移行債の発行やGX推進機構の設立など）、もう一つは原子力に関連する束ね法だ。この中には、原子力基本法、電気事業法、原子炉等規制法、再処理抛出金法、再エネ特措法が含まれている。

前者のGX推進法では、GX経済移行債を発行、10年で20兆円調達してこれを呼び水に、官民合わせて150兆円超をGXに投資するという。だが、投資先の中には、例えば原発の研究開発に1兆円、CCSに4兆円、水素・アンモニアに7兆円なども含まれており、問題がある。

後者の束ね法案はさらに問題だ。多くの論点を抱えた原発関連の法改正をまとめて審議するため、検討時間は極めて短くされる。また上述の通り原子炉等規制法は規制委の所管法だが、経産省が改正案を束ねて提出する。つまり、規制の法律を推進が修正することになる。

### ●検討不足

今回打ち出された基本方針の具体的中身は、私も委員を務める経産省の原子力小委員会が検討した。運転期間延長や新增設は8月24日の岸田首相指示から委員会が報告書を取りまとめた12月8日まで、わずか3ヵ月半の検討期間だった。しかも、21人の委員中、原子力利用に否定的な立場を示しているのは私も含め2名のみで、大半の委員は経産省よりも原発利用に積極的だ。慎重な検討など行われようもない。検討不足は明らかだ。

原発の新設も運転期間延長も問題になるのは早くても数年以上先の話だ。なぜこれほど急いで決めなければならないのか。結局、ウクライナ危機・電力高騰といった状況を「カミカゼ」として利用しているに過ぎない。だが、このような強引な進め方は、国民の政策への信頼をますます失わせる。岸田首相は、原発活用方針を撤回し、改めて原発について結論ありきではない議論を行うべきだ。

# 日本に実効性ある経済的措置を導入する

## 最後のチャンスになるか

ながれ

一方井 誠治 (いっかたい せいじ / 武蔵野大学名誉教授・元環境省職員)

### ●経済的措置のおさらい

経済的措置とは、大まかにいうと市場機能を活用して経済主体の行動を望ましい方向に誘導していく政策手段です。環境政策の分野でも、公害対策の時代から規制に伴う補助金というような形でも活用されてきましたが、近年では、気候変動対策を中心に、炭素税や排出量取引などの、カーボンプライシングと称される、経済主体に経済的負荷を与える経済的措置が国際的に注目され、導入されてきました。

その最大の理由は、このような措置により、炭素排出の行為に価格づけをして、その価格を超える排出に対しては炭素税や排出クレジットなどの目に見えるコストを企業などの経済主体に負担させることにより、技術開発や投資を含めたそれ以下の費用でできる様々な削減行動を起こすことが経済的に合理的となることです。また、この措置を市場に広く義務付けることにより、それぞれの経済主体の限界削減費用が均等化され、結果として社会全体では、最小の費用で最大の炭素削減が理論的にも可能となるという経済合理性を有することです。特に、キャップ・アンド・トレードといわれる本来の排出量取引制度においては、一定の期間後に排出できる二酸化炭素量を予め確定することで、極めて深刻な段階にある気候変動問題に関し確実に温室効果ガスの削減ができる手法となることがあげられます。

私が、限られた紙面の中でこのような経済的措置についてのイロハのイのようなことをあえて書いた理由は、日本における気候変動政策の歴史を振り返ると、このような経済的

措置のメリットがほとんど生かされてこなかったという残念な思いがあるからです。

### ●GXに向けた経済的措置に係る政府の動き

そのような状況の中、世界の動きに背を押されるように、政府は温室効果ガスを2030年までに2013年比で46%削減し、2050年までにカーボン・ニュートラルを実現するとの目標を掲げました。また、その実現手段を用意すべく、経済産業省や環境省のカーボンプライシングにかかる研究会やGX（グリーントランスフォーメーション）実行会議などでの検討を進め、2022年2月にはカーボン・ニュートラルを実現するための「GXリーグ基本構想」を公表。さらに12月には「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」を公表しパブリックコメントを募集しました。

これらの内容のポイントを若干乱暴に私なりにとりまとめると以下のとおりです。

- ①政府主導により、自ら排出削減を行い、また上流下流のサプライチェーンの排出削減にも貢献し、さらに自主的に掲げた目標の実現に向けた自主的な排出量取引を行うことに賛同する企業により構成される「GXリーグ」を発足させること（2022年末までに658社が参加）
- ②この取引のための「カーボンクレジット市場」を東京証券取引所に整備し、試行的な取引を2022年9月から開始し2026年からの本格稼働を目指して準備を進めること
- ③今後10年で官民協調により150兆円規模の脱炭素投資を行うべく「GX経済移行債（仮称）」創設して20兆円の政府資金を

調達し、国による先行投資支援を行うこと。その償還財源については、成長志向型のカーボンプライシングを整備し、その導入の結果として得られる将来収入を充て、2050年までに償還を終えること

- ④先行投資支援については、産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれにも貢献するものから優先順位をつけ支援すること
- ⑤カーボンプライシングについては、直ちに導入するのではなく、GXに集中的に取り組む期間を設けたうえで、当初は低い負担からはじめ、多排出企業を中心に産業競争力強化と効率的な排出削減が可能となる「排出量取引制度」とともに、広くGXへの動機づけが可能となるよう併せて「炭素に端する賦課金」も導入すること

### ●この間のドイツ・EUの動き

EUは既に2005年から欧州排出量取引制度（EU-ETS）を導入しています。しかし、ドイツは、1990年比で2020年に40%減という自国の削減目標の達成が難しい見通しとなったため、これまでEU-ETSでカバーされてこなかった暖房用燃料、交通燃料を対象とする新たな国内カーボンプライシング政策を2021年から導入。2025年までは燃料への炭素課税、2026年からはそれを国内排出量取引制度に移行させることとしています。

また、EUもこれらの動きに連動し、2027年からEU-ETSをドイツ同様、これまでの大規模排出源に加え、暖房燃料、交通燃料を排出量取引制度の対象とする大幅なリニューアルを検討しています。

もとより、ロシアのウクライナ侵攻により、欧州のエネルギー事情は一変しており、その緊急的、短期的な対応も行っていますが、ドイツもEUも脱炭素に向けた基本的な方針は維持するとしています。

### ●今回のカーボンプライシング構想への懸念

- ①現在日本で想定されている排出量取引制度は、あくまで企業による自主参加型のもので、その削減目標も企業の自主的な設定によるものである。しかし、国レベルでの限界削減費用の均等化という本来のキャップ・アンド・トレードの排出量取引の観点からは、きわめて不十分であり、その実効性に疑問があること
  - ②本来、経済的措置には、市場で限界削減費用が示されることにより、官僚主導のいわゆる補助金行政ではなく、企業等の経済合理的な削減活動が促進されるという、市場主導型の政策との意味合いがある。しかし、今回の「先行投資支援」という枠組みは、補助金行政的な古いタイプの政府主導型の政策という側面が強いこと
  - ③先行投資支援の条件としては、民間企業のみでは判断が困難な事業であり、産業競争力・経済成長及び排出削減のいずれにも貢献するものを対象とすることとされている。これはどちらかという、排出削減より産業競争力や経済成長が重視されている印象が強いこと
  - ④最も重要なことは、今回のカーボンプライシングは、2030年目標を含め、日本のカーボン・ニュートラルを実現し、さらにそれを促進していくべきものである。しかし、企業の自主的参加、自主的目標のもとでは、排出量取引や炭素賦課金が必要なキャップ総量や賦課金額を実現できる保証がなく、その実効性に大きな懸念があること
- 実は、「GXリーグ基本構想」には、「自主的な枠組みでは産業界の取組が芳しくない場合は、政府によるプライシングへの移行を視野に入れる」旨の記述があります。実効性あるカーボンプライシングを構築する最後のチャンスを逃すことがないよう、関係者とともに、今後の動きを見ていきたいと思えます。



## 欧州での「気候市民会議」の展開と日本での取組

森 秀行（もり ひでゆき／地球環境戦略研究機関 特別政策アドバイザー）

世界では多くの国が、長期の気候変動対策としてのネットゼロにコミットしている。しかし、それを達成する経路は、国や地域によって大きく異なり、また多様である。何をいつまでにどのように達成していくべきかについて「気候市民会議」を行い、新たな形で政策を決定して行く動きが、過去3年ぐらいの間に幾つかの欧州の国で顕著となってきている。

気候変動に関する市民会議は、最初はアイルランドで中絶の是非などの他の問題と一緒に行われた。しかし、2019年から20年にフランスと英国において気候変動にフォーカスした市民会議が行われ、国際的にも大きな注目を浴びた。

### ●国レベルでの実施

フランスでは、2018年9月、政府による燃料税の値上げの発表をきっかけに、その撤回を求める「黄色いベスト運動」が起こった。その後、マクロン大統領は、2019年4月、脱炭素社会の実現に向けた政策提言の場として、国民を広く代表するように無作為で選ばれた150名の一般市民による「気候市民会議」を創設した。市民会議は、「移動、消費、住、生産、食」の5つのテーマを焦点に、2019年4月から2020年6月まで、延べ7回のセッションを行い、149の提言を採択した。2021年2月には、第8回目のセッションが行われ、149の提言がどのように政策に反映されたか議論された。色々な課題も残ったが、提言への対応を軸とした「気候レジリアンス法」の制定につながった。

一方、英国では、気候危機に対して早急な対策を取るべきとする声が高まり、過激な環境団体による抗議などが急進的な形で展開された。これを受け、英国議会は2019年気候

危機宣言を採択し、2050年ネットゼロの達成を目標とする法律が成立した。さらに、英国下院の6つの特別委員会は、無作為で選ばれた一般市民108名による気候市民会議を設立した。会議は、2020年1月から2020年5月まで6回のセッションが行われ、「移動、家庭、消費、土地利用」などについて熟議が行われ、550ページに及ぶ報告書が作成された。これは、2020年11月に策定された英国のネットゼロ戦略である「10ポイントプラン」などに反映された。

この2事例をきっかけに、気候市民会議が様々なコンテキストで他の欧州諸国でも実施（水平展開）され、また、英仏独などでは自治体レベルの地方気候市民会議が活発に展開し（垂直展開）始めた。

スコットランドの気候市民会議は、「スコットランド気候変動法」により法的位置づけを明確にして実施された。市民会議の事務局は政府から独立したものだが、資金的には政府からサポートされることなどが確保された。市民会議はすべてオンラインで実施されたが、特に大きな問題もなく効果的に実施された。英仏の事例に学び、数多くの改善も行われたが、特筆すべきは一般の市民との関係である。市民会議の実施の前にプレセッションを行い、一般市民から1000件以上の提案を受け、それに基づき、市民会議で議論される重点課題が選定された。さらに、セッション中にはプレゼンや全体会合をオンラインで公開するとともに、提言の提出後も、提言を反映した市民憲章を作成し、市民への周知に努めた。もう一つ重要なのは、提言発表後のフォローアップの充実である。具体的には、提言の発表の6か月後に、政府が正式な回答をす

ることを法的に義務付けた。また、政府からの正式な回答が公表された2か月後には、担当大臣と市民会議メンバーとの間で意見交換する場が設けられた。

気候市民会議は、スコットランドとほぼ同時期に開催されたデンマークはじめ、ドイツやスペイン、オーストリアなど、他の欧州諸国の脱炭素戦略の策定や実施に関連して水平展開している。それぞれの国の気候変動戦略の位置づけや課題、政治的状況に即した形で、多様な形で実施された。例えば、スコットランドやデンマークでは、英仏とは異なり気候市民会議は「制度化」して実施された。一方で、ドイツでは、新しく誕生した政権の気候政策に影響を及ぼすことを目的に、NPOなど民間機関が中心となって実施された。

## ●自治体レベルでの実施

一方で、英仏独では、多くの都市で地方気候市民会議が行われた。特にイギリスでは、「気候非常事態宣言」、「地方気候市民会議」、「地方気候行動計画」という3点セットのアプローチが一つの流れとなった。2022年7月時点で、そのような自治体の数は25を超えている。中でも初期に行われ、客観的な評価がなされたカムデン、オックスフォード、リーズの取組は注目に値する。

カムデンの事例は英国で最初の気候市民会議であり、自治体が主体的に計画し、実施し、フォローアップを取ったものである。しかし、十分な時間が確保されなかったことなどにより、多くの課題を残した。オックスフォードとリーズは、前者はトップダウン、後者はボトムアップの方式を採用するなど対照的なものとなった。しかし、いずれのケースでも、提言に基づき自治体による気候対策の強化につながった。それぞれの都市により気候変動とのつながりはおのずと異なっており、国が実施する場合と比べて、予算的・人的資源も

少ないため、色々な工夫がなされ、国の気候市民会議よりもさらに多様な形で実施されてきている。

## ●日本では

日本でも、すでに2020年と2021年に札幌市と川崎市において、非公的主体ベースの地方気候市民会議が実施された。両ケースでいくつかの課題が明らかになったが、大局的には、気候市民会議は市民を巻き込んだ気候対策のさらなる展開に有効であることが確認された。会議のメンバーは、そこでの学習や熟議を経て気候対策の重要性に気づき、中には自らの提言のフォローアップにコミットする市民も現れた。また、それぞれの市長や自治体当局からも実施面で協力が得られ、全体としてポジティブな取組となった。

2022年半ばの時点で、日本では700以上の自治体が脱炭素宣言をしている。そして、それを達成するために脱炭素戦略を策定・実施しつつある。それは、一面、英国と類似の状況でもあり、実際、武蔵野市や所沢市は、昨年後半に、気候市民会議を実施したところである。今後、より多くの自治体で、同様のアプローチが広がっていくものと考えられる。

日本での今後の気候市民会議を考える上で、上記のように多様な形で展開してきた欧州の事例から学ぶことは重要である。昨年9月に公表された「欧州気候市民会議（第2版）～欧州における気候市民会議のさらなる展開～（2022年版）：環境政策対話研究所」では、スコットランドやデンマークなどの国や自治体レベルの気候市民会議の具体的な情報に加え、明確な目標設定の必要性、十分な議論のための時間確保や、気候市民会議の3要素である学習、熟議、意思決定などの市民会議が満たすべき基準など、日本での適切な実施に役立つ情報を取りまとめている。

## 第2期環境文明塾 第3回 開催

11月18日(金)開催の、環境文明塾の話題提供の概要をご紹介します。

事務局

### 「カーボンニュートラルへの挑戦 ～再生可能エネルギーの可能性～」

システム技術研究所 所長 榎屋治紀 氏

文科省と気象庁は昇温 2℃及び 4℃のシナリオを作成し、温暖化が日本の気象に与える影響の深刻さを示している。日本が排出する温室効果ガスの 95%は CO<sub>2</sub> で、1980 年代は約 350ppm だった濃度が 2019 年には 410ppm を超えた。2018 年の IPCC 「1.5℃特別報告書」で年平均気温 2℃上昇では被害が甚大になると予測されたため、COP26 では昇温 1.5℃に留めるよう合意した。2019 年時点で世界最大の排出国は中国 (29.3%)、日本は 6 番目 (3.1%) だが、EU 内の独・英・伊・仏の 1%前後と比べると多く、上位 6 カ国 (EU 含む) が世界の約 6 割を排出している。

多くの国が 1990 年を基準とした削減目標を決める中、日本は最大排出量を記録した 2013 年を基準として 2030 年 46%減、2050 年カーボンニュートラルを宣言。世界では、中国とサウジアラビアは 2060 年、インドは 2070 年を目標とするなど、未だ政治的な駆け引きの面もあるが、現時点で 2050 年を宣言した国の目標を集めても 1.5℃削減には繋がらず、多くの国の更なる削減が必要である。

脱炭素社会の実現には再エネが重要な役割を果たす。太陽光発電 (PV) はじめ再エネ設備の導入コストは大量生産により大きく低下し、導入量はここ数年で急激に上昇している。日本では 3.11 後に PV の導入促進制度が出来たこともあり、PV 発電量は中国、米国に続き世界第 3 位。日本太陽光発電協会 (JPVA) によれば、日本は 7 億 kW の発電ポテンシャルがある。欧米では PV 設置義務化が進んでおり、東京都も PV 設置義務化を検討中で 2025 年度に制度化の予定で、都内の新築建造物の屋根に PV 設置を目指す。PV は 10 年間で初期費用が回収可能とされ、2022 年度からの FIP(フィードインプレミアム=実態電力需給に併せた価格設定)への制度転換を踏まえた東京都の試算では、補助金利用で 20 年間に 85 万円のメリットがある。ただし電気料金高騰の現状では、売電より自家消費や自社内での消費が有利になっている。

今後、PV パネルの量産・軽量化に伴い導入コストが大きく低下する可能性があり様々な活用が期待される。住宅の屋根だけでなく、ゼロエネルギーハウスでは太陽光・太陽熱によるエネルギー自給自足も検討されている。森林伐採が問題になっているメガソーラー以外でも、ソーラーシェアリング (農業生産と PV 発電の同時実施)、耕作放棄地、大型建築物の屋根・壁面、自転車通路路面などの活用が考えられる。家庭で手軽に使えるソーラーパネルも作られ、工夫次第で多様な PV 利用が可能になってきた。薄型パネルを屋根に搭載したソーラーアシストカーの開発が進めば、充電スタンドなしで太陽光により走行する EV 車が可能になるかもしれない。最近ではスイスの企業がリチウムイオン電池に代わる新しい電力貯蔵方式を考案し、すでに実用化されている。PV の最新技術活用でビジネスチャンスは広がりつつあり、1) ZEH、断熱ガラス内窓 2) ZEH、リサイクルバッテリー付き PV 3) 屋根貸 PPA (ゼロ円システム) 4) EV 充電装置・集合住宅用、タワー型駐車場 5) 室内を持ち運び利用できるソーラーパネル 6) 道路・駐車場・壁面に設置する PV 7) 自動車の屋根に PV パネルを設置する 8) ソーラーシェアリング立案・設置支援、などが考えられる。

脱炭素社会を支えるエネルギーシステムは、供給の安定性、資源の国内供給、貯蔵手段、コストといった課題をクリアする必要がある。将来のエネルギー需要は、人口減少や産業構造の変化など、技術の進展等による効率向上により決まるが、当研究所の試算では、2050 年人口 20%減を前提とすると、省エネ効果も相まってエネルギー需要は縮小し、再エネ 100%で電力供給が可能となり、2050 年 CO<sub>2</sub> 排出ゼロが実現する

可能性が高い。再エネ密度は、波力>風力>太陽光・熱>バイオマスだが、波力は破壊力が強く実用性が低い。バイオマスはエネルギー貯蔵が可能な点に利用価値がある。PV 設備は耐久性もあり形状も多様でコストも低下しており、今後広く普及する可能性がある。EV 車はガソリン車に比してエネルギー効率が高く、当研究所の試算では 2040 年にはガソリン車の台数を超えると予想される。その上 EV のバッテリーは電力貯蔵用として再利用でき、投資が効果的に回収できる。発電量が多い洋上風車もポテンシャルが高く、太陽光と風力の組み合わせで発電量の時間差、季節差に対応して効率よく電力供給ができる。当研究所の 2030 年予測では、水力と地熱で電力を一定供給しつつ、昼間は太陽光+風力+ガス火力、余剰分を揚水発電とバッテリーに蓄電して夜間に放電すれば電力需要に対応できる。

2030 年の想定電力構成ではガス火力が残るが、2050 年には太陽光 69%、風力 70%、水力 21%とした上で、蓄電用に揚水発電とバッテリーを利用すれば、電力需要だけでなく交通機関、産業用燃料の用途にも電力や電解水素を供給できる。

2050 年のシミュレーションでは PV 発電が国土に占める割合は 1%程度、陸上風力は約 2%、合計 3%程度の面積が必要となるが、この程度の土地利用は可能だろう。これにより CO<sub>2</sub> 排出量は 2013 年比で 2030 年に半減、2050 年にゼロになる可能性がある。

太古の時代に狩猟型から農耕型への文明転換が生じたのと同様に、今後はエネルギーも、地下から燃料を掘り出すエネルギー狩猟型文明から、地上に届く太陽エネルギーを利用するエネルギー耕作型文明への転換が可能で現実にもそうなりつつある。温暖化の激化で事態は切迫しており、産業構造や社会の仕組みを含め、過剰な消費社会からの転換が急務だ。

### 「今後の資源循環に求められること」

石川県立大学 楠部孝誠 氏

わが国の資源循環は 3R が柱だが、背景には、①廃棄物増大によるリサイクル対策の限界⇒上流での発生抑制の必要性、②廃棄物・リサイクル対策と資源・エネルギー対策統合の必要性、③環境・資源・エネルギー制約下での新たな経済成長モデルが求められたことがある。

3R のうち Reduce については、製品・提供方法の変更（使用する資源削減、詰替・部品交換商品の開発、製品の長寿命化、量り売りなど）により廃棄物を減らす試みがすでに生活に密着している。特に所有⇒共有化という概念はグリーン・サービサイジング（レンタル、シェアリング、情報配信）としてモノからサービスに移行する大きな流れに繋がり、これにより単なる廃棄物削減に止まらず、利用者の排出者責任（廃棄処分）をメーカーに移転することで、メーカーが自社製品について拡大生産者責任を果たしやすい仕組みが生まれている。Reuse は、オンライン上のフリーマーケット（メルカリ等）やネットオークションにより市場原理の下でうまく機能しているが、Recycle は、トレーサビリティ（生産から廃棄に至る追跡の可能性）の不足等による問題が発生している。

リサイクルに関し日本では、①自治体の廃棄物処理の限界、②最終処分場の逼迫と不法投棄増加、③海外との関係変化を、背景に 6 つの個別リサイクル法（容器包装、家電、食品、建設、自動車、小型家電）が制定された。しかしどれも製品全体ではなく部分的なリサイクルが想定されており、リサイクル材は品質の問題もあり利用が進んでいない。製造過程でも、リユース用共通規格などの環境配慮のデザインが普及しておらず、廃棄物収集における自治体負担の増加（関係者間コスト負担格差）といった問題がある。

新たな課題として、海洋汚染としてのマイクロプラスチックなど「プラスチックごみ問題」があり、プラ

スチック削減のためには代替材の確保がポイントになる。世界のプラスチックの約4割が主に使い捨ての容器・包装材に使用されているが、食品ロス削減のために個包装を増やしたり保存性を向上させることは、包装材増加やプラスチック素材の複合化に繋がり、むしろリサイクルを困難にするというトレードオフの関係が発生する。

また日本では廃プラの半分強が焼却によりエネルギー利用されているため、廃プラ削減によるエネルギー供給への影響も懸念される。輸入原油の3～8%で製造されるプラスチックの削減は原油削減になるが、絶対量が多いわけではなく、生活への影響を考えつつ上手に減らしていく必要がある。

日本を含む先進国では廃プラを主に中国に輸出してきたが、中国始め東南アジア各国の廃プラ輸入禁止やバーゼル条約で2021年から汚れたプラごみの越境移動が規制されたため、2030年までに世界で発生する1億トンを超える廃プラ処理方法を再考しなければならず、日本では限界に達した産廃系廃プラの国内処理体制の再構築が必要となっている。

こうした状況から、社会・経済の仕組みの大転換が必要との認識がヨーロッパを中心として広まり、経済成長しながら資源消費と環境汚染を減らす（デカップリング）ことを目指すCircular Economy（循環経済）の考え方が出てきた。廃棄物＝資源と捉え、自然資源の新たな投入量を極力減らし製品や素材を使い続けることで廃棄物や汚染をなくし、自然のシステムを再生しようとする。Circular Economyは従来からの概念や取組を包含し、再生資源が流通できる市場形成と再生製品の規格化を通じ、新たな社会・経済モデル構築しようとするものだが、その背景には、先進国におけるモノの飽和状態（モノが売れない）と少子高齢化がある。従来の大量生産・消費型経済を脱して新たなビジネスモデルでのルールを作り、従来型経済モデルに対抗する必要に迫られている。またウクライナ戦争を契機に、他国への過度な資源依存を回避する必要性も浮上してきている。

脱炭素（脱化石燃料）のためには再エネへの転換が大前提だが、太陽光パネルなどの生産が、鉱物資源（レアメタル、レアアース）の大量消費や環境汚染に繋がる可能性もある。また脱化石燃料のためにはプラスチックを超える素材開発が大きな課題となろう。廃プラの半分がエネルギー利用されている現状から、エネルギー大転換の過渡期では、プラスチックなど廃棄物からのエネルギー回収が重要な選択肢となる。廃棄物（感染性廃棄物を含め）の焼却発電自体は温暖化対策やCircular Economyの観点からは優先順位は高くないが、特に途上国では衛生処理の面から望ましい処理方法といえる。

廃棄物中の有機物を分解し残りを固形燃料化するBio-dryingは燃料化の一つの方法。今後はプラスチック新法により廃棄物中の資源化できるものは再利用に回るため、焼却発電に使うごみのエネルギー量が減り、国内で広く実施されているごみ焼却発電・余熱利用に影響が出る懸念があるが、当面は石炭の代替燃料としてRPF発電の需要が続くだろう。

今後の資源循環はモノからサービスへの移行、メンテナンス・長期利用が主流になり、資源の再利用のためのトレーサビリティ向上、そのための異業種連携が必須となろう。再生可能な物質については、ITやbig dataなどを活用し益々効率的に循環・利用されるだろう。

しかし、歴史的に資源・技術の発展は環境問題を引き起こしており（木材/森林破壊⇒石炭/大気汚染⇒石油/地球温暖化・原子力/放射能汚染）、将来ITやAIの発展が何かしらの問題発生に繋がる可能性は高い。結局、開発された技術の使い方が重要であり、使う側の意識改革（参加意識）と技術をうまく機能させる仕組みの構築を考える必要がある。

（文責：事務局）

<sup>1</sup>RPF：主に産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙及び廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料<（一社）日本RPF工業会HPより>

## エコツアー報告～国立環境研究所見学に参加して～

川本悠月 (かわもと ゆづき / 2022年度インターン生)

昨年11月末に、国立環境研究所を見学させて頂き様々なお話を伺った。その中でも特に印象に残ったことを三つ紹介する。

一つ目は、社会システム領域における研究についてである。「マスメディア報道と世論調査」について、地球環境問題に関する報道があれば世界で最も重要な問題が環境問題であると考える人々が増加する一方で、報道が少ないときには人々の関心も薄くなるというものがあった。12月会報で増井氏がおっしゃっていたことでもあるが、マスメディアの報道がいかにか重要で、世論の声をも握っているかを改めて認識することができた。

二つ目は、民間航空機を利用した、大気中の二酸化炭素濃度やメタン濃度の分布測定である。両手で持てる大きさの瓶を飛行機に乗せ、飛行中にジェットエンジンの傍から大気を回収するという画期的な観測方法を紹介して頂いた。飛行機を用いて大気を回収することで、三次元での大気観測が可能であり、これは世界初の試みで、この業績に対し、毎日新聞社の国際環境賞を受賞したとのことだ。飛行が始まると自動的に大気を回収できる点や、飛行機という既存のものに工夫を加えることで重要なデータを収集できる点が非常に魅力的であった。

三つ目は、スーパーコンピューターによる気候変動将来予測に関する研究である。これは、物理法則などによって地球環境変動メカニズムを予想するものであり、例えば、大気を小さい箱（日本の周りを観測する際は5km）で敷き詰め、箱内のエネルギー上昇度をスーパーコンピューターで計算することができる。テレビや雑誌等によく見る、○年後

には気温が○度上昇するといったような温度の分布図はこのようにして計算されたものだ。自分の想像をはるかに超える大きさで、気象庁にあるものよりも小さいと聞いたときには驚いた。

他にも、海洋プラスチックの研究や、土壌のCO<sub>2</sub>測定、気候変動適応センターの役割などを紹介して頂いた。このようなデータの採取、そしてその発信は地球温暖化対策や、脱炭素に向けた行動を考えていく上で重要な指標となり、教育にも繋げていくべきものである。見学をしている中で、自分自身、あまり意識してこなかった、こうしたデータの観測・発信の重要性に気づかされた。

未来の地球を守る、私たちの生活を守るために様々な分野の専門家が研究を重ね、データを表示し、役立つ情報を発信している。私たちにできることは、それらから得られたことを最大限に活かし、日々の生活に反映していくことである。そのために、こうした情報に積極的にアクセスし、個人にできることは何か、周りに伝えられることは何かを考えていきたい。

土壌から放出・吸収されるCO<sub>2</sub>観測

## 環境文明社会づくり あれこれ(18)

### 源流(18)

これまでかなり長いこと、OECD 日本政府代表部時代に経験し、学び、感じたことを書き継いできた。今振り返ってみると、私の30代中ばの3年間は、かけがえのない時間であったと噛みしめているが、書いてきたことの外にも、貴重なものは山ほどある。パリで知り合った友人との勉強会、旅、プチ・ロマンズ…。しかしこんなことを書き出したら切りがないので、今回と次回で今でも忘れられない二つの活動を紹介し、パリでの生活とは一旦お別れしようと思う。

まず一つ。代表部暮らしは、東京・霞が関時代と比べ、自由に使える時間に恵まれていたので、読書の時間も沢山とれたことだ。パリに持参した本の中には、ローマクラブの『成長の限界』やシューマッハーの『スモール・イズ・ビューティフル』などがあり、特に『成長の限界』には大いなる刺激を受け、何度も読み返した。そのうちに、読むだけでなく、自分でも関心を持ち始めていた、世界人口の増加が環境に及ぼす影響を探りながら、この地球がいっ

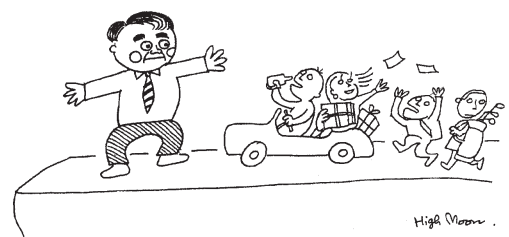
たいどのくらいまでの人口を安全に収容できるのか、つまり「地球の定員」を推計する作業に取り組んだ。

とはいっても当時は、スマホはもとよりパソコンもない。この作業に必要な統計や文献にも事欠いたが、それでも大胆な仮説を立て、考察を重ね、「人口および環境問題の将来」と題する手書きの長文の論文にまとめ、東京にあった公害対策専門の出版社に郵送し、雑誌『公害と対策』の1975年12月号に掲載された。今から47年前に書いたものだが、今読み返しても、「悪条件の中で、我ながらよく書けている」と一人で満足している。(前回に紹介した拙著『豊かな都市環境を求めて』にも収録されている)。特に「地球の定員」の推計には、現在のエコロジカル・フットプリント方式と似た手法で算定し、80億人と見積もった。但し、この当時には、オゾン層の破壊、地球温暖化、生物劣化などは、政治経済上の問題としてはまだ浮上していない中での推計であるので、この「80億人」そのものは一試算の域を出るものではないが、結果として、ギリギリだがほぼ妥当な数

加藤 三郎

字だと、今も考えている。

もう一つ。OECD 環境局にはしばしば顔を出していたこともあり、皆と親密な関係を築けた。局長はアメリカ人で物理学者のロドリックさん、次長はフランス人で経済学者のプルーダムさんであったが、赴任3年目のある日、二人に呼ばれ、「OECD として日本の環境政策レビューをしたいと考えている。その理由は、日本は戦後、急速に経済成長し、深刻な公害被害を出したが、60年代半ば過ぎから、あまたの立法措置、自治体と立地企業との公害防止協定、公害被害者救済制度などユニークな政策を矢継ぎ早に取り、政府も企業も信じられない程の公害防止投資をした。にもかかわらず、日本経済は力強く成長を続けている。それは何故なのか、加盟国の政策当局者とともに日本を訪問し、現地で主要な関係者とも会い、環境委員会として結論を得たい。この意向を日本側に伝え、政府としてこのレビューを受け入れてほしい」とのことであった。(この項、次回に続く)



## 日程のお知らせ

### ●経営者「環境力大賞」顕彰式・発表会

日時 2023年2月17日(金) 14:00～16:30  
場所 ホテルグランドヒル市ヶ谷(オンライン併用)

### ●第二期環境文明塾 第5回

日時 2023年3月17日(金) 13:30～17:30  
※オンラインにて開催

### ●エコサロン大阪(関西グループ)

次回の会合について、日時、場所、内容は許斐(このみ)さんにご連絡ください。  
(tomato331.konomidaisy@gmail.com)

### 環境文明 21 の主な動き (2023年1月)

- 1月5日 グリーン連合幹事会に藤村代表参加
- 1月6日 仕事初め。多摩川浅間神社参拝
- 1月16日 経営者「環境力」大賞審査会
- 1月17日 環境省とグリーン連合の意見交換会に藤村代表参加
- 1月26日 中央環境審議会地球環境部会に藤村代表参加
- 1月27日 第二期環境文明塾第四回開催
- 1月31日 HPにて経営者「環境力」大賞受賞者発表

### 「みんなのページ」へのご投稿をお待ちしています

「みんなのページ」は会員のみなさまの交流の場です。環境や暮らしについて思うこと、ミニセミナーや本の感想等テーマは問いません。ご投稿をお待ちしています。メール(kaihou@kanbun.org)または郵送でお送りください。



お知らせ

### 目次(31巻2号)

#### 今月のテーマ：気になる動き

##### 【風】

「社会を動かす」ということ……………杉浦淳吉 1

##### 【ながれ】

紛争と環境保護……………井田徹治 3

原発急旋回の問題点……………松久保肇 5

日本に実効性ある経済的措置を導入する

最後のチャンスになるか……………一方井誠治 7

##### 【報告】

欧州での「気候市民会議」の展開と日本での取組

……………森秀行 9

第2期環境文明塾第3回開催……………事務局 11

エコツアー報告～国立環境研究所見学に参加して～

……………川本悠月 14

【環境文明社会づくり、あれこれ】……………加藤三郎 15

【うごき】……………16

## うらかた日記 抄

■最近はやりの「サブスク」。いろいろな分野で行われているようですね。我が家でも採れたた野菜のサブスクをやっています。脱サラして「かんた村」という農業集団を始めた夫の教え子が、ここ数年の気象災害とコロナ禍での経営悪化を何とかしようと頑張って取り組んでいます。「鎌倉やさい」ブランドでもあり、毎月届く変わった野菜を楽しみにしています。その「かんた村」が昨年TVのニュース番組にちょこっと出たそうで、そのYouTubeを見ました。夏に由比ヶ浜海水浴場の海の家で使った「グリーンプラネット」という生分解性プラスチック素材のスプーンやフォークをコンポスト分解し、それでできた土を畑で試しに使ってみようということで、「かんた村」が手を挙げたのです。村長のT君は、地元でのプラごみと野菜作りの循環を目指して堆肥づくりなど試したいと話していて、この先の展開が楽しみです。グリーンプラネットは、海中でも分解して自然に帰るので、海が近い鎌倉でかまくら野菜生産者との連携が進むことを期待したいです。(O)

■例年になく寒気の強い今年の冬。簡易な断熱材も売り切れ状態のようで、いずこも電気料金値上げの中、省エネに苦労しているようです。既に省エネも限界に近い当オフィスでは、腹巻や厚手の下着など各自工夫して凌いでいますが、夏は猛暑、冬は極寒(九州生まれの私にとっては)の時代がこれからはばらく続くかと思うとつらいですね。／今回の所長のあれこれに書かれた“プチ・ロマンス”。「これは一体何?」「所長ファンから問い合わせが来るんじゃない?」「相手がいてのロマンスかなあ?」等々矢継ぎ早の質問に、ご本人はニンマリ。きっといい思い出なのでしょう。／GXという名のもと岸田政権が打ち出した原発帰還や火力発電温存策、環境債ではなく移行債なる国債発行など産業界寄りの政策のオンパレードにNPOからの反発が続いています。そんな中、選挙対策としか思えない小手先の少子化対策まで急浮上。こんな政策しか打ち出せない政治家を選び、数々の愚策を許してきた私たち市民の責任も大きいと思います。でもあきらめないで声を上げ、「よく考えて」次の選挙に行く人が増えますように!(コ)

## 環境と文明

2023年2月号

2023年2月15日発行

第31巻 第2号 通巻353号

発行所：〒145-0071 東京都大田区田園調布2-24-23

ハイツDORIKONO 301

認定NPO法人 環境文明21

TEL 03-5483-8455 FAX 03-5483-8755

E-mail: info@kanbun.org

URL http://www.kanbun.org/

年会費：9,600円(正会員・賛助個人会員・購読)

郵便振替口座 00220-1-51770

ゆうちょ銀行〇二九(ゼロニキュウ)店 当座 0051770

取引銀行 三菱UFJ銀行 武蔵小杉支店 普 3973465

発行人・編集人：藤村コノエ 印刷所：株式会社大川印刷